

上田原信友会の記録から見る青年会の図書館活動

山浦 陽子

1 はじめに

平成 23(2011)年 12 月、上田市上田原自治会から『上田原誌』が発刊された。この中に、大正期に地区の集会所に青年会付属の図書館が設立されたことが記されている。自分たちで資金を稼いで図書館を運営していたことに驚き、どのように活動していたのか調べてみることにした。幸いにも、上田原自治会所蔵の青年会の記録を見せていただくことができ、ここから当時の活動の様子を知ることができた。それをまとめたのがこの論文である。

上田原自治会は上田駅から千曲川を渡って西へおよそ 3 km、世帯数 500 弱で、住宅地の中に田畠も残る地区にある。武田軍と村上軍が戦った上田原合戦の地としても知られ、江戸時代には北国街道の脇道の保福寺道が通っていた。明治維新前から上田原村が存在したが、明治 22(1889)年の市町村制施行に伴い、神畑村、上田原村、築地村、下之条村の四村が合併して川辺村が誕生した。昭和 29(1954)年に川辺村が上田市に合併し、現在に至っている。

2 青年会の発足と附属図書館の設立

上田原で青年会（上田原信友会）が発足したのは明治 38(1905)年のことである。沿革史を見ると(注 1)、上田原友誼会と上田原同窓会が合同して上田原信友会と称するようになつたことが分かる。発会式は 11 月 17 日午前 7 時、上田原夜学会場において挙行されており、発足後の 12 月 2 日には、日露戦役における戦病死者村葬にあたり会員一同が会葬、会長が弔詞を朗読している。この年の会員数の記載はないが、明治 42(1909)年度には 38 名の会員がいたことが記録されている。『上田原誌』によれば、会員は義務教育終了後から 30 歳までの男子で構成されていた(注 2)。長野県内では日露戦争後に青年会が急増しており(注 3)、上田原信友会の発足もこの流れに沿つたものと考えられる。

『上田市誌』によれば、上田市大屋の大有会（青年会）の規約には「本会は諸般の学術を講究し、知識を広め、徳義を養成し、実業を修め、勤儉貯蓄するを以て目的とす。且つ公共の事業については進んでこれを企画するものとす」とうたわれており、どの青年会もほぼ大有会のような目的を掲げていたようである(注 4)。上田原信友会でも発足翌年には、原野開墾、忠魂碑建設に人足として奉仕、陸軍憲兵上等兵の村葬に参列、などの活動をしており、年を追うごとに林の下草掃除、養蚕講話開催、附属図書館設立、新聞縦覧所建設、道標の建設、遠足旅行や視察の実施など、活発に活動するようになっていく(注 5)。『川辺時報』に掲載された「大正十四年度に於ける青年会計画施設大要」を見ても、成人講習会、

体育、生活改善、除雪、電燈料徵収、図書館の充実、時報の発行などが挙げられており(注6)、上田原でも先ほど挙げた大有会の目的と重なるような活動をしていたことがよく分かる。

このような青年会の活動の中でも目を引くのが、図書館の運営や時報の発行である。上田原では大正2(1913)年に集会所に信友会附属図書館が設立されている。この集会所というのは旧上田原村の役場が置かれていた建物であり、現在は上田原資料館として利用されている。資料館館長であり、上田原誌編纂委員長でもある塩崎武彦氏にうかがったところ、建物の2階が広間になっており、そこへ青年たちが本を集めて図書館としたようである。この図書館設立の経過を大正2(1913)年の信友会の記録から見てみる(注7)。

二月九日 午后七時ヨリ集会所ニ於テ臨時役員会アリ。討議事項、図書館設立ノ件及新聞発行ノ件。

図書館ハ、本年度ハ本会会計ヨリ十数円ノ購入費ヲ支出シ、余ハ会員及村人ノ書籍寄附ニマツコト。

図書箱ヲ集会所ノ一部ニ建置シ、随意ニ見ルベキモノトス。

新聞ハ一時見合セノ事

これを受け役員が上田の書店へ出向き、図書館用の書籍を購入している。実際の開設の様子は次のようにあった。

二月二十日 会長宅ニ暫クノ間本会図書館ヲ置キシガ、今後、宮崎清勝君ニ係リヲ一任シ、本日、会長及堀内会計、堀内幹事ノ三名ニテ移置ス。

長野県下の青年会では明治38(1905)年以降、日露戦争戦捷記念として記念林・記念文庫などの設立事業がさかんとなっていた(注8)。そういう中、上田原でも信友会会長宅に本を置き図書館としていたのではないかと思われる。これを集会所に移し、係を決めて利用できるようにしたのである。

2月20日の記録には蔵書印の見本が押してあり、図書に貼付した附箋の実物も貼られている。印は縦5cm、横3.5cmほどで「第 号 上田原信友会 図書館」と三行に分けて書かれており、号数は手書きで記入するようになっていたようである。附箋には「見日数
日間 保損料 錢」とあり、「ナルベク丁寧ニ見テ下サイ モシ、本書ヲ紛失セル場合ハ
本書ノ定価通リノ金額ヲ申受ケルコト」との文章も印刷されており、閲覧だけでなく最初から貸出を行う予定であったことがうかがえる。大正5(1916)年に川辺小学校からの照会に答えた記録(注9)を見ると、現況で「冊数 百拾余冊」となっているので、大正2(1913)年の設立当時は100冊に満たない程度の蔵書で図書館がスタートしたと考えられる。大正2(1913)年10月の記録(注10)には寄贈印を作ったことも記されており、見本として押印もされている。先に挙げた2月9日の記録にもあるように、村人からの寄附に頼る部分も大きかったことが推察される。

3 設立当初の図書館運営の様子

さてこのように設立された図書館であるが、その運営はどのように行われていたのだろうか。『上田原誌』によれば、青年会で取り組んでいた開墾や下草刈りなどの作業は、会の運営資金を得るためのものであり、そうして得た資金を村の環境整備などに充てていたようである（注 11）。前出の、川辺小学校からの照会に答えた記録を見ると、「維持法」として、青年会の正会員の労力あるいは青年会所有の田畠からの収入の一部分をもって充てる、と書かれている。図書館を運営する資金も、こうして青年たち自身の手で稼ぎ出されていったことが分かる。

貸出は農繁期を避けて行われていたようである。信友会の記録から大正 7~8(1918~1919)年度の 1 年間の様子を追ってみる（注 12）。

5月 1 日 役員集会、図書係の集会を開き、図書館は当分の間閉館と決定

5月 9 日 本部役員全部が出て図書整理を行う

9月 19 日 図書貸出は 9月 25 日午後 7 時からと決定。10月の貸出日についても

1 日、7 日、14 日、21 日、28 日と決定。

その後も 4 月まで、原則として毎週日曜日に貸出が行われていたようである。大正 8(1919)年 4 月の記録には午後 7 時から 9 時まで貸出と書かれており、他の月も開館時間は同様だったのではないかと思われる。4 月 30 日には再び閉館し、図書整理を行っている。この時、前年度行方不明になった図書について、心あたりと思う人へ通知を出すことも行っている。貸出は帳簿に日付、本の題名、借りた人の名前を記入するようになっており、それをもとに通知を出したと思われる。

図書の管理については、大正 2(1913)8 月 24 日の記録（注 13）に、役場の謄写版を借用して図書保損料請求書の印刷を行ったことが記されている。また大正 5 (1916) 年 7 月 11 日の記録（注 14）には図書館整理出不足人足料を徴収したという記事も残っており、比較的きちんと図書の管理や整理を行っていたことがうかがえる。寄贈の受け付けや雑誌の回覧は隨時行われていたようであるが、図書の購入は図書館の開館している時期に役員が何度も分けて行っていたようである。大正 8(1919)年 10 月には役員によって図書目録の調査、寄附者芳名録の新設が行われている（注 15）。この時の図書目録は現存しており（注 16）、491 冊の書名、著者名などが記載されているのを確認することができる（注 17）。

4 図書館（文庫）の統一

大正 13(1924)年になると、それまで川辺青年会の各支部（上田原・下之条・神畠・築地）で運営されていた図書館を統一しようという動きが見られるようになる。信友会（このころには川辺青年会上田原支部として活動していた）では、2 月 7 日に先輩である山浦捨人（注 18）の意見を聴取し、2 月 14 日に役員会で「図書は今のままにしておき、図書目録だけを統一、今後新たに購入する図書は統一する」という規定に賛成する決議をしている。2 月 17 日の役員協議会では「図書目録本部提出ノ件」との議題が挙げられ、「現在の図書目録提出

スル事」との決議がなされている。また「川辺図書館図書講求に関する件に付き各方面より常識の有る者選び本部協議会に出席せしむる件」といった議題も挙げられており、図書館統一に向けての準備が進められている様子がうかがえる。農繁期も過ぎた9月28日の記事には「拾月一日迄ニ 小学校へ一旦全部ノ図書ヲ持参して 川辺青年会図書館目録を作製する迄持ち行く事」との内容が見られる（注19）。

いよいよ図書館の統一がなされたのは大正14(1925)年3月のことである。川辺図書統一のため小学校へ書籍を持参するので、3月25日に信友会役員と処女会役員で図書の整理を行い、28日に小学校へ運び込んでいる。まもなく農繁期に入って貸出も中止されたと考えられるが、10月17日には会長と図書委員が出席し小学校から各支部へ図書を持ち帰っている。この時、図書の貸出については次のように行うことが決定された（注20）。

- 一、毎月十五日には各支部共小学校へ書籍を持参し交換すること
- 一、毎週支部の貸出日は土曜日の午後七時と定む
- 一、貸出は処女会役員の方に依頼す
- 一、信友会図書委員は毎月書籍交換日には書籍を小学校へ持参交換し来る事

大正15(1926)年3月10日発行の『川辺時報』第10号を見ると、15年度の青年会予算は878円であり、そのうち図書館費は140円、図書購入積立が20円であったことが分かる。

図書館の統一時、川辺青年会の会長であったのは神畑の小林泰一である。小林は小県立憲青年団の結成を試みたり、信濃黎明会を創設したりした人物であり（注21）、大正14(1925)年6月には『川辺時報』を創刊している。この図書館（文庫）統一・巡回文庫制については、村民から「失策であったと思う」という投書が『川辺時報』に寄せられている。その理由は、各区に一種類の本が一冊ずつあるのは贅沢ではなく、最低限必要であること、多くの種類の書を乱読するのは害多く益が少ないので、読書の本旨は「善き少数の本を鋭く深く読むにある」ということであると思う、というものであった（注22）。これに対し小林は、文庫の統一は「相当自信を以て行つた事」であると答え、次のように述べている（注23）。

統一の理由としては農村に於ける公民として必要な智識を網羅し情操德育の淵叢たらしめ農業及び農村、農家の経営、技術、改善の宝庫たり善良な娯楽場たり又青年勉強の士は是によりて実業中学校位の独学に便せんとするのであつて将来は村營に進みたいと思ひます。即ち農村文庫として普遍的に組織的に体系を備へ、合理的に特色あるものを作つて真に農村文庫としての実を擧ぐるにあるのであります。實に図書館は農村に於ける民衆的日常的唯一の文化機関であるが故に、その組織經營には最も力を努めたいと思ふのでこれにはやはり一村を単位として行く必要があると思ひます。

いささか力みすぎとの印象も受けないではないが、図書館が自分たちの生活にとって大切なものであること、文庫の統一は将来を見据え、真剣にその經營を考えて行ったもので

あることが伝わってくる。投書の内容も、読書について真剣に考えられたものであり、時報を通して当時の青年たちの図書館や読書に対する真摯な思いが伝わってくる。

5 警察による調査・図書の押収

大正・昭和という時代背景の中、川辺村青年会の図書館も思想の統制と無縁ではなかった。大正13(1924)年7月23日の記録(注24)には、受け持ちの駐在から図書館に対して書籍部類を報告するよう通達があり、報告を行ったことが記されている。宗教、哲学、教育などの部門ごとに冊数を記入し、経済書、社会問題書については書名と著者名も報告している（それぞれ9冊、1冊）。この年の3月、治安警察法違反で下伊那自由青年連盟（LYL）の関係者が検挙されており、起訴19人中青年会員が15人であったという（注25）。その影響でこのような図書の調査が行われたのではないかと考えられる。

昭和8(1933)年12月8日には、受け持ちの巡査が警察署の指令により危険思想出版物の有無及び図書館内容調査のため来訪し、その際3冊の書籍が内容調査のかどにより押収されている。押収されたのは山田三吾著『上級無産者教程』（昭和8年購入）、高倉輝著『双頭の鷲より赤旗へ』、『生命律とは何ぞや』であった。この時、図書目録も調査を受けている（注26）。この年は2月4日に二・四事件（長野県教員赤化事件）が引き起こされ、青年団員も多数検挙されている（注27）。これを契機に3月、上田市は上小思想対策委員会を設立している（注28）。6月には図書館令が改正され、中央図書館制度が設けられるなど、図書館への指導、統制が強まっていった（注29）。このような中、青年会図書館の図書の押収も行われたのである。

6 その後の青年会図書館

大正14(1925)年の図書館統一後、図書館の場所が小学校の一室から川辺村役場の2階に移るなど多少の変化はあった（注30）ものの、おおむね統一時の運営の仕方が続いていったようである。しかし図書部の記録簿（注31）を見ると、昭和16(1941)年4月17日、図書部は文化部に改名することになる。このあと7月28日に役員変更の記事があるだけで、ここで記録簿は終わっている。

戦後は、昭和23(1948)年に川辺村公民館が役場に併設される形で開設された。昭和27(1952)年には公民館に読書サークルが誕生し、昭和37(1962)年に青年会が解散するまで盛んに行われたという（注32）。青年会図書館の図書は公民館に移されたと思われるが、上田原誌編集委員会委員の松崎治雄氏にうかがったところ、関係先を調べても、当時の図書で残っているものは見つからなかったそうである。

7 おわりに

信友会附属図書館が設立されたのは今から 100 年前のことである。このころからの年表をながめてみると、第一次世界大戦、米騒動、シベリア出兵、関東大震災、世界恐慌、満州事変、2.26 事件、日中戦争、国家総動員法公布、太平洋戦争と、暗く厳しい出来事ばかりが目に飛び込んで来る。このような時期に青年たちが、自分たちの村を自分たちで良くしようと活動していたのである。誰かが何とかしてくれるのを待つのではなく、自分たちで資金を稼ぎ、図書館を運営していく姿は、東日本大震災後の今、大いに見るべきところがあるのでないだろうか。自分さえよければ、という考え方ではなく、周りの人と協力して活動することは、自分も周りも幸せにするものである気がする。

そして、図書館統一時的小林泰一の言葉にも、現在の図書館を考える上で大切なものが含まれていると思う。図書館は良質な娯楽の場であり、独学で勉強できる場であり、実生活に役立つ知識を得られる場でもある。まさに今の図書館にも求められるものではないだろうか。青年たちは単に娯楽のためだけに図書館を設立したわけではないはずである。知識を得ることで自分たちや村人の生活を良くしていこうという思いがあったからこそ、活動が続いていったのだと思う。図書館は娯楽の場であるというイメージがまだまだ強いが、現代の図書館も課題解決支援サービスに力を入れるなど、利用者の役に立ち、必要とされる場であることを目指すべきであろう。

最後になりましたが、上田原資料館の展示物を見せてください、史料貸出の段取りをつけていただいた塩崎武彦氏、ご自身が青年会で活動され、貴重なお話を聞かせてくださった上、お持ちの史料を貸してくださった松崎治雄氏、そして上田原誌編纂委員会のみなさまに厚く御礼申し上げます。

参考文献・引用文献

- (注 1)『創立明治参拾八年 沿革史 上田原信友会』上田原資料館蔵
原本のコピーを松崎治雄氏が所有されており、それを見せていただいた。
- (注 2)『上田原誌』上田原誌編纂委員会著 上田市上田原自治会発行 2011 年 p253
- (注 3)『長野県社会教育史』長野県教育委員会発行 1982 年 p112
- (注 4)『上田市誌 近現代編(5) 生涯学習と文化活動』上田市誌編さん委員会編
上田市発行 2001 年 p12
- (注 5) (注 1)による
- (注 6)『川辺時報』第二号 大正十四年七月十日発行 (『川辺時報縮刷版』川辺時報復刻
刊行会編・発行 1979 年より)
- (注 7)『大正二年 記録 上田原信友会』上田原自治会所蔵
- (注 8) (注 3)の年表 p16 による
- (注 9)『大正五年 記録 上田原信友会』上田原自治会所蔵 五月一日記録の四月末現在
の附属図書館現況
- (注 10) (注 7)と同じ
- (注 11) (注 2)と同じ p256
- (注 12)『大正八年度 記録 上田原信友会』上田原自治会所蔵 に大正七年度の記録も
一緒に綴じ込まれている。
- (注 13) (注 7)と同じ
- (注 14) (注 9)と同じ
- (注 15) (注 12)と同じ
- (注 16)『大正八年調査 図書目録 上田原信友会』上田原自治会所蔵
- (注 17)ただし、「購求」欄に大正九年、大正拾年などと書かれているものもある。大正
8 年以降、目録が書き足された可能性もあり、大正 8 年時点での蔵書数が 491
冊であるかは分からぬ。大正 13 年 2 月 17 日の記録 (『大正十三年 会誌 上
田原信友会』上田原自治会所蔵) に「図書目録本部提出ノ件」との記事があり、
その際に書き足した可能性もある。
- (注 18)信友会名誉会員。『川辺時報』第一号 大正十四年六月十日発行によれば、大正
14 年には川辺村役場の書記をつとめている。また、大正 7 年度の信友会の記録
には、信友会図書館の管理をしていたことがうかがえる記事もある。
- (注 19)『大正十三年 会誌 上田原信友会』上田原自治会所蔵より
- (注 20)『大正十四年 記録簿 上田原信友会』上田原自治会所蔵より
- (注 21)『上田市誌 近現代編(1) 新しい社会を求めて』上田市誌編さん委員会編
上田市発行 2002 年 p134,142
- (注 22)『川辺時報』第十四号 大正十五年七月十日発行

- (注 23) 『川辺時報』第十七号 大正十五年十月二十日発行
- (注 24) (注 19)に同じ
- (注 25) (注 3)の年表 p26
- (注 26) 『自至 昭和八年度 図書部記録簿 上田原信友会』上田原資料館蔵
- (注 27) (注 3)の年表 p35
- (注 28) (注 2) p255
- (注 29) (注 4)に同じ p85
- (注 30) 『川辺時報』第二十一号 昭和二年二月十日発行
- (注 31) (注 26)に同じ
- (注 32) (注 2)に同じ p249,255

※引用史料、史料名などは適宜、旧字体を常用漢字に改めた。